

平成27年第 1 回臨時会

(第 1 日)

平成27年 8 月 3 日

平成27年第1回平川市議会臨時会議事日程（第1号）

平成27年8月3日（月）

午前10時開議

- 第1 仮議席の指定
- 第2 議長の選挙
- 第3 議席の指定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 会期の決定
- 第6 副議長の選挙
- 第7 常任委員会委員の選任
- 第8 議会運営委員会委員の選任
- 第9 議会広報特別委員会の設置及び委員の選任
- 第10 津軽広域連合議会議員の選挙
- 第11 弘前地区消防事務組合議会議員の選挙
- 第12 弘前地区環境整備事務組合議会議員の選挙
- 第13 黒石地区清掃施設組合議会議員の選挙
- 第14 久吉ダム水道企業団議会議員の選挙
- 第15 諸般の報告
- 第16 議案上程及び提案理由説明
- 第17 議案第 84 号 平川市監査委員の選任について
- 第18 報告第 9 号 専決処分した事項の報告について
・専決第 10 号 損害賠償額の決定について
- 第19 閉会中における議会運営委員会の継続調査について
閉会中における常任委員会の継続調査について

本日の議会に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（20名）

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	工藤 貴弘	8	山田 忠利	15	工藤 竹雄
2	工藤 秀一	9	石田 昭弘	16	齋藤 政子
3	福士 稔	10	原田 淳	17	齋藤 律子
4	長内 秀樹	11	桑田 公憲	18	田中 友彦
5	山口 金光	12	大川 登	19	佐藤 雄
6	佐藤 保	13	小野 敬子	20	齋藤 英仁
7	佐藤 寛	14	葛西 清仁	—	—

※仮議席を本議席とした。

○欠席議員（0名）

なし

○地方自治法第121条による出席者

職名	氏名	職名	氏名
市長	長尾 忠行	会計管理者	工藤 裕子
副市長	古川 洋文	農業委員会事務局長	須藤 俊弘
総務部長	鳴海 和正	選挙管理委員会事務局長	對馬 一俊
企画財政部長	芳賀 秀寿	平川診療所事務長	内山 勝徳
市民生活部長	須藤 秀人	碓ヶ関診療所事務長	鈴木 浩
健康福祉部長	松井 靖子	監査委員事務局長	小山内 功治
経済部長	齋藤 久世志	教育委員会委員長	内山 浩子
建設部長	欠	教育長	柴田 正人
水道部長	今 英明	農業委員会会長	古川 寛三
尾上総合支所長	原田 耕一	選挙管理委員会委員長	内山 久人
碓ヶ関総合支所長	工藤 久富	代表監査委員	古川 敏明
教育委員会事務局長	小林 留美子	—	—

○出席事務局職員

職名	氏名	職名	氏名
事務局長	古川 章人	主幹兼議事係長	浅原 勉
事務局次長補佐	小野 生子	主事	石岡 奈々子

○事務局長
(古川章人)

皆様、おはようございます。
本臨時会は、一般選挙後初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、佐藤 雄議員が年長の議員でありますので、御紹介申し上げます。

佐藤 雄議員、どうぞ議長席のほうへお願いいたします。

(佐藤 雄議員議長席へ)

○臨時議長
(佐藤 雄議員)

ただいま御紹介をいただきました佐藤 雄でございます。
地方自治法第107条の規定により、議長選挙が終わるまでの間、臨時議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、議会広報のため、議場内での写真撮影を許可しておりますので御了承を願います。

また、報道関係者が傍聴席において、写真撮影をすることも許可しておりますので御了承を願います。

暑い方は、上着を脱いで結構でございます。

ただいまの出席議員数は20名で、定足数に達しておりますので、これより、平成27年第1回平川市議会臨時会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1、仮議席の指定を行います。

議事進行上、仮議席はただいま御着席の議席を指定いたします。

日程第2、議長の選挙を行います。

選挙の方法は、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○臨時議長

ただいまの出席議員数は20人であります。

投票用紙を配布いたします。

(投票用紙配布)

○臨時議長

投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長

配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○臨時議長

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、点呼に応じて順次投票願います。

○事務局長
(古川章人)

事務局長より点呼させます。

はい、それでは点呼いたします。

1番、工藤貴弘議員。

(仮議席順に議席番号・議員名点呼、投票)

最後に臨時議長、佐藤 雄議員。

○臨時議長

投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖)

○臨時議長

開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に齋藤英仁議員、田中友彦議員、齋藤律子議員を指名いたします。

立会人の立ち会い、前に出てお願いいたします。

(立会人登壇、開票)

○臨時議長

選挙の結果を報告いたします。

投票総数20票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票20票

無効投票0票

有効投票中

齋藤律子議員 1票

齋藤英仁議員 2票

齋藤政子議員 7票

工藤竹雄議員 5票

葛西清仁議員 5票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。

よって齋藤政子議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました、齋藤政子議員が議長におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

当選人の齋藤政子議員に、当選承諾のごあいさつをお願いいたします。登壇願います。

(齋藤政子議長登壇)

○議長
(齋藤政子議員)

議長就任にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議長選挙におきまして、議員各位の御支援をいただきまして、当選させていただきました。まことに身に余る光栄でございます。心より感謝申し上げます。皆様の期待に応えますよう、誠心誠意、最善の努力をする覚悟でございます。

公正、公平を旨として、円滑で活発な議会運営を目指してまいりたい

と思いますので、御支援をよろしくお願いいたします。

また、議会は議員だけでは運営できませんので、市長をはじめ執行部の皆様の御協力、御指導、御鞭撻を賜りますようよろしくお願いいたします。

結びに平川市の信頼回復と平川市の発展と平川市民の幸せのため、頑張っまいますので、議員皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

また、女性の議長ということで一生懸命、市民の皆さんはもちろんですが、女性の皆様方の期待に応えますよう、女性らしさを出しながら議員の皆様方の御協力をもちまして、一生懸命頑張っまいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(齋藤政子議長降壇)

○臨時議長

議長が決定しましたので、これをもって臨時議長の職務を終わらせていただきます。御協力ありがとうございました。

ここで議長と交代いたします。

議長は議長席にお願いします。

(臨時議長、議長と交代)

○議長

この後も、お手元の議事日程に従って議事を進めてまいります。

日程第3、議席の指定を議題とします。

議席につきましては、会議規則第4条第1項の規定により、ただいま御着席の仮議席を本議席に指定いたします。

日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、1番、工藤貴弘議員及び2番、工藤秀一議員を指名いたします。

日程第5、会期の決定を議題とします。

お手元に配付した会期日程表(案)のとおり、会期は本日1日としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日と決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時19分 休憩

午前10時53分 開議

○議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第6、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名

推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議あり」と呼ぶ者あり)

○議長 異議がありますので、選挙の方法は投票により行います。
議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議長 ただいまの出席議員数は20人です。
投票用紙の配布をお願いいたします。

(投票用紙配布)

○議長 投票用紙の配布漏れはありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 配布漏れなしと認めます。
投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、点呼に応じて順次投票願います。

事務局長より点呼させます。

○事務局長 はい、それでは点呼いたします。

1番、工藤貴弘議員。

(議席順に議席番号・議員名点呼、投票)

最後に議長、齋藤政子議員。

○議長 投票漏れはありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定より、立会人に小野敬子議員、大川 登議員、桑田公憲議員を指名いたします。

立会人の立ち会いをお願いいたします。

(立会人登壇、開票)

○議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数20票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票19票

無効投票 1票

有効投票中

桑田公憲議員18票

齋藤律子議員 1票

以上のおりであります。

○副議長
(桑田公憲議員)

この選挙の法定得票数は5票であります。

よって桑田公憲議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました、桑田公憲議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

当選人の桑田公憲議員に、当選承諾のごあいさつをお願いいたします。登壇願います。

(副議長登壇)

一言、副議長就任のあいさつを申し述べさせていただきます。

ただいま副議長選挙において、私を選任いただき大変光栄に存ずるとともに、責任の重大さを痛感しているところでございます。

齋藤議長から御助言をいただきながら、議会改革の推進と市政発展のため、最大の努力をしてみたいと思っております。

また、今後とも議員各位の御指導と御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますけれども、副議長就任のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

(副議長降壇)

○議長

日程第7、各常任委員会委員の選任を議題といたします。

各常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、総務企画常任委員会委員に、佐藤 雄議員、工藤竹雄議員、葛西清仁議員、大川 登議員、石田昭弘議員、山口金光議員、工藤貴弘議員、以上7人です。

建設経済常任委員会委員に、田中友彦議員、小野敬子議員、桑田公憲議員、原田 淳議員、山田忠利議員、佐藤 寛議員、福士 稔議員、以上7人です。

教育民生常任委員会委員に、齋藤英仁議員、齋藤律子議員、齋藤政子議員、佐藤 保議員、長内秀樹議員、工藤秀一議員、以上6人をそれぞれ指名したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よってただいま指名いたしました20人を、それぞれの常任委員会の委員に選任することに決定いたしました。

日程第8、議会運営委員会委員の選任を議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、田中友彦議員、大川 登議員、桑田公憲議員、原田 淳議員、山口金光議員、福士 稔議員、以上6人を指名したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よってただいま指名いたしました6人を、議会運営委員会委員に選任

することに決定いたしました。

これから常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長を互選し、その結果を議長に報告していただきたいと思います。

総務企画常任委員会は第1委員会室、建設経済常任委員会は第2委員会室、教育民生常任委員会は第3委員会室において会議を開き、正副委員長を互選願います。

その後、議会運営委員会は正副議長室にお集まりいただき、正副委員長を互選願います。

また、委員会条例第10条第2項の規定により、それぞれの委員長が決定するまでは、年長の委員に臨時委員長として委員長の職務をお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

午前11時7分 休憩

午前11時28分 開議

○議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長の互選の結果について報告いたします。

総務企画常任委員会委員長に大川 登議員、副委員長に葛西清仁議員。建設経済常任委員会委員長に小野敬子議員、副委員長に桑田公憲議員。教育民生常任委員会委員長に齋藤英仁議員、副委員長に齋藤律子議員。議会運営委員会委員長に田中友彦議員、副委員長に福士 稔議員。以上であります。

日程第9、議会広報特別委員会の設置についてを議題とします。

地方自治法第109条及び平川市議会委員会条例第6条の規定により、平川市議会の活動内容を市民に報告することを目的に、6人の委員で構成する議会広報特別委員会を設置したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、平川市議会の活動内容を市民に報告することを目的に、6人の委員で構成する議会広報特別委員会を設置することに決定いたしました。

次に、議会広報特別委員会委員の選任を議題とします。

お諮りいたします。

ただいま設置されました議会広報特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、齋藤英仁議員、田中友彦議員、小野敬子議員、大川 登議員、石田昭弘議員、工藤貴弘議員、以上6人を指名したいと思います。

○議長

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました6人を議会広報特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

ただいま選任いたしました議会広報特別委員会委員については、委員会条例第3条及び第5条の規定を準用し、任期は2年とし、任期の起算は選任の日からとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって議会広報特別委員の任期及び任期の起算は、委員会条例第3条及び第5条の規定を準用することに決定いたしました。

ただいまより第1委員会室において、議会広報特別委員会の正副委員長を互選し、その結果を議長に報告していただきたいと思います。

なお、委員会において委員長が決定するまで、委員会条例第10条第2項の規定により、年長の委員に臨時委員長として委員長の職務をお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

午前11時32分 休憩

午前11時43分 開議

○議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

議会広報特別委員会の正副委員長の互選の結果について報告いたします。

委員長に石田昭弘議員、副委員長に工藤貴弘議員、以上でございます。

なお、地方自治法第100条第19項及び平川市議会図書室規程により、議会図書室が設置され、図書室運営委員会を設けておりますが、この業務を議会広報特別委員に委嘱いたしますので、よろしく願いいたします。

日程第10、津軽広域連合議会議員の選挙を議題といたします。

本件は、津軽広域連合議会議員2人を選挙しなければなりません。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、

御異議ありませんか。

○議長

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって議長が指名することにしたと思います。

津軽広域連合議会議員に、工藤竹雄議員、工藤貴弘議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名しました工藤竹雄議員、工藤貴弘議員を津軽広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

○議長

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よってただいま指名いたしました工藤竹雄議員、工藤貴弘議員が、津軽広域連合議会議員に当選されました。

ただいま津軽広域連合議会議員に当選されました工藤竹雄議員、工藤貴弘議員が議場におられますので、本席より会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

日程第11、弘前地区消防事務組合議会議員の選挙を議題とします。

本件は、弘前地区消防事務組合議会議員2人を選挙しなければなりません。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

○議長

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたと思いますが、御異議ありませんか。

○議長

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって議長が指名することにしたと思います。

弘前地区消防事務組合議会議員に、山田忠利議員、山口金光議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名しました山田忠利議員、山口金光議員を弘前地区消防事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

○議長

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よってただいま指名いたしました山田忠利議員、山口金光議員が、弘前地区消防事務組合議会議員に当選されました。

ただいま弘前地区消防事務組合議会議員に当選されました山田忠利議員、山口金光議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

日程第12、弘前地区環境整備事務組合議会議員の選挙を議題といたします。

本件は、弘前地区環境整備事務組合議会議員1人を選挙しなければなりません。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって議長が指名することにしたいと思います。

弘前地区環境整備事務組合議会議員に、佐藤 雄議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名しました佐藤 雄議員を弘前地区環境整備事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よってただいま指名いたしました佐藤 雄議員が、弘前地区環境整備事務組合議会議員に当選されました。

ただいま弘前地区環境整備事務組合議会議員に当選されました佐藤雄議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

日程第13、黒石地区清掃施設組合議会議員の選挙を議題といたします。

本件は、黒石地区清掃施設組合議会議員2人を選挙しなければなりません。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

○議長

お諮りいたします。
指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって議長が指名することにしたいと思います。

黒石地区清掃施設組合議会議員に、齋藤英仁議員、長内秀樹議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました齋藤英仁議員、長内秀樹議員を黒石地区清掃施設組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よってただいま指名いたしました齋藤英仁議員、長内秀樹議員が、黒石地区清掃施設組合議会議員に当選されました。

ただいま黒石地区清掃施設組合議会議員に当選されました齋藤英仁議員、長内秀樹議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

日程第14、久吉ダム水道企業団議会議員の選挙を議題とします。

本件は、久吉ダム水道企業団議会議員4人を選挙しなければなりません。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって議長が指名することにしたいと思います。

久吉ダム水道企業団議会議員に、葛西清仁議員、大川 登議員、石田昭弘議員、工藤秀一議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名しました葛西清仁議員、大川 登議員、石田昭弘議員、工藤秀一議員を久吉ダム水道企業団議会議員の当選人と定めることに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よってただいま指名しました葛西清仁議員、大川 登議員、石田昭弘議員、工藤秀一議員が、久吉ダム水道企業団議会議員に当選されました。

ただいま久吉ダム水道企業団議会議員に当選されました葛西清仁議員、大川 登議員、石田昭弘議員、工藤秀一議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

日程第15、諸般の報告を行います。

市長より、議案第84号、報告第9号の合計2件が提出されました。

議案等の説明のため、市長、副市長、教育委員会委員長、教育長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長、代表監査委員、各関係部長等の出席を求めました。

なお、建設部長より病気療養のため、本臨時会を欠席する旨の届出がありましたので御了承願います。

高齢者が地域で活躍できる場の拡大に取り組むシルバー人材センターへの支援の要望の写しを配布しておりますので、御精読願います。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第16、議案上程及び提案理由説明に入ります。

議案第84号平川市監査委員の選任についてから、報告第9号専決処分した事項の報告についてまでの2件を一括議題とし、市長より提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

(市長登壇)

○市長
(長尾忠行)

ただいま上程されました議案の説明に先立ち、一言、ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、先の市議会議員選挙において市民の大きな期待を担われ、御当選されましたことに深く敬意を表し、心からお祝いを申し上げます。

また、ただいま選任されました齋藤議長、桑田副議長にも重ねてお祝いを申し上げます。

さて、現在、平川市においては、人口減少の克服を喫緊の最重要課題に掲げ、地方創生に全力を挙げて取り組んでおります。特に今年度は、地方創生の実現に向けた平川市人口ビジョンと平川市総合戦略を策定する重要な年であり、また、本戦略の策定に先行して子育て支援事業、婚活支援事業や観光振興事業などを実施しているところであります。

昨日から開催しております平川ねふた祭りでお披露目しておりますが、市外で開催されるイベントにも出陣できる可搬式PRねふたと女子囃子組も本観光振興事業の一環でございます。このほか、平成28年1月に開催予定の市制施行10周年記念式典を挟んで、さまざまな記念事業も計画しております。

市民の一体感をさらに高め、議員各位をはじめ、市民の皆様と行政が

○議長

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって議案第84号は直ちに審議することに決定いたしました。

本案は人事案件につき、質疑討論を省略し、直ちに採決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって直ちに採決いたします。

それでは、議案第84号平川市監査委員の選任について採決いたします。

本案は、原案に同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって議案第84号は原案に同意することに決定いたしました。

6番、佐藤 保議員の除斥を解きます。

(佐藤 保議員入場)

○議長

日程第18、報告案件に入ります。

報告第9号専決処分した事項の報告について。

専決第10号損害賠償額の決定についてを議題とします。

報告内容については、先ほど市長から説明がありましたので、地方自治法第180条第2項の規定により、報告のみで終わります。

日程第19、閉会中における議会運営委員会の継続調査について、閉会中における各常任委員会の継続調査についてを議題とします。

はじめに議会運営委員長より、議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についての継続調査の申し出がありました。

また、各常任委員長より、各委員会の所管事務調査についてを閉会中における継続調査としたい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。

申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長及び各常任委員長の申し出のとおり、閉会中における継続調査に付することに決定いたしました。

なお、各常任委員会においては、調査期日、調査内容、その他細部について、各常任委員会で協議の上、実施していただきたいと思います。

以上で本臨時会に付議されました案件は、全部終了いたしました。

よって会議を閉じます。

これをもって平成27年第1回平川市議会臨時会を閉会いたします。

午前12時7分 閉議及び閉会